

平成23年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

企画部

.....目 次

款 項	目 大事業	ページ
2 1 10 3	(新規) DV防止体制整備・強化事業費 (光基金分)	2- 1
2 1 10 5	(新規) むすび・サポート事業費	2- 2
2 1 10 11	非核平和都市宣言経費	2- 3
2 1 10 13	地域公共交通システム運行事業費	2- 4
2 1 10 17	桜守プロジェクト事業関連経費	2- 5
2 1 10 19	韓国唐津郡交流事業費	2- 6
2 1 10 20	韓国国際交流員招致事業費	2- 7
2 1 10 22	国際教養大学交流事業費	2- 8
2 1 10 31	(新規) 超高速情報通信基盤設備管理費	2- 9
2 1 10 32	(新規) 情報通信基盤設備活用普及支援事業費	2-10
2 1 10 40	(新規) 地上デジタル放送再送信施設管理運営費	2-11
2 1 10 93	(新規) 移動通信用鉄塔施設整備事業費	2-12
2 1 11 11	地域振興事業費 (地域枠)	2-13
2 1 11 12	地域交通運行事業費 (02 市内循環バス運行事業費)	2-14
2 1 11 18	小規模集落コミュニティ対策事業	2-15
2 1 11 19	(新規) 「がんばる集落」活性化支援事業	2-16
2 1 11 20	(新規) 地域自治及び交流活動支援構想調査経費	2-17
2 1 12 11	地域インターネット基盤施設管理費	2-18
8 3 2 11	市街地再開発事業費	2-19

事業説明書

(計画の体系) 男女共同参画社会の形成

2款 1項 10目 3事業

新規・継続

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

【事業名】 DV防止体制整備・強化事業費（光基金分）

【説明項目】 DV防止体制整備・強化事業費（光基金分）

【予算額】

【23年度】 1,603千円 **【22年度】** 0千円 **【増減額】** 1,603千円

1. 事業の目的

相談員等の人材を育成するとともに、市の基本方針となる「大仙市DV防止基本計画」を策定し、配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイolenス。以下「DV」という。）防止の体制整備・強化を図ることにより、DVを許さない大仙市、誰もが安全を確保され安心して生活することができる大仙市を実現することを目的とする。

2. 事業の目標

- ・DVの実態を調査し、調査結果を活かした基本計画の策定や事業の実施を行う。
- ・相談員や関係機関の職員等の研修を実施し、人材育成を行うことにより、DV防止の体制整備や連携強化を図る。
- ・市の基本指針となる「大仙市DV防止基本計画」を策定することにより、より具体的で効率的な施策のもとで事業を行う体制を整える。

【目標数値】

- ・平成23年度末までに「大仙市DV防止基本計画」を策定するとともに、DV被害者に関わるあらゆる分野の者（約20人）に対して研修を行い、DV防止や被害者支援の体制を強化する。

3. 事業の概要

【実態調査】（印刷製本費、消耗品費、郵便料等：624千円）

- ・大仙市内の高校生（6校：約2,300人）に対し、デートDVに関するアンケートを実施する。（1回）
- ・大仙市居住の20歳以上75歳までの市民（無作為抽出：約3,000人）に対し、市民意識調査アンケートを実施する。（1回）

【相談員等研修会の開催】（講師謝礼、講師旅費等：217千円）

- ・DV被害者等に関わる者（相談員や関係機関の職員等）を対象とした研修会を実施する。（2回）

【DV防止基本計画検討委員会の開催】（委員報償費、消耗品費：100千円）

- ・基本計画の内容等について検討する。（8回）

【DV防止基本計画作成費】（印刷製本費：662千円）

- ・大仙市DV防止基本計画（冊子）…1,000部作成
- ・大仙市DV防止基本計画（概要版）…35,000部作成

4. 事業の費用対効果

- ・相談員等の研修会を実施することで、関係機関との連携や支援体制の強化が図られる。
- ・実態調査やDV防止基本計画検討委員会を設置することで、市民の実態や意見が反映された「大仙市DV防止基本計画」を策定することができる。
- ・基本計画を策定することにより、より具体的な施策のもとで効果的にDV防止事業を展開することができる体制が整えられる。

5. 事業の将来負担等

- ・住民生活に光をそそぐ基金対象事業

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,603			1,603	0

住民生活に光をそそぐ基金繰入金

事業説明書

(計画の体系) 男女共同参画社会の形成

2款 1項 10目 5事業

新規・継続

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

【事業名】 むすび・サポート事業費

【説明項目】 少子化対策について

【予算額】

【23年度】 192 千円 【22年度】 0 千円 【増減額】 192 千円

1. 事業の目的

少子化に歯止めをかけるため、「少子化を考える会（仮称）」の会員を募集し、出会い系支援や出会い系イベントの検討、婚活の課題等、市民と行政の協働により脱少子化に取り組むことを目的とする。

2. 事業の目標

- 「少子化を考える会（仮称）」により、出会い系支援・イベントの検討、婚活の課題等を協議する。
- 少子化対策で成功している先進地の視察や講演等により、市の婚活センター立ち上げの必要性と少子化対策の有効事業の検討を行う。

【目標数値】

- 7月末まで婚活センターの立ち上げの必要性、少子化対策の有効事業を確認する。

3. 事業の概要

■ 会議費

- 費用弁償 $2,000\text{円} \times 10\text{人} \times 6\text{回} = 120,000\text{円}$
- 講師謝礼 $20,000\text{円} \times 3\text{回} = 60,000\text{円}$

■ その他

- 職員旅費等 11,580円

4. 事業の費用対効果

- 市民と行政との協働により脱少子化が図られる。

5. 事業の将来負担等

有効事業を継続しながら少子化対策に取り組む必要がある。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
192				192

事業説明書

(計画の体系) 生涯学習の推進

2款 1項 10目 11事業

新規・継続

課所名 企画部 総合政策課

【事業名】 非核平和都市宣言経費

【説明項目】 非核平和レポーター派遣事業、市民平和の集い

【予算額】

【23年度】 687千円 **【22年度】** 722千円 **【増減額】** △ 35千円

1. 事業の目的

大仙市は平成17年6月27日に「非核平和都市」を宣言した。しかし、現在は戦後60年以上が経過し、戦争の体験を伝えていくことがますます困難になってきている。

そのため市内中学生、高校生を広島へ非核平和レポーターとして派遣すること等により、平和と命の尊さ、戦争の恐ろしさについて考え、語り合う機会を設け、平和を願う精神を後世へ受け継ぐことを目的とする。

2. 事業の目標

戦争を知らない世代の子どもたちを被爆地などに派遣し、戦争の悲惨さを見て、聞いて、感じてもらう。

また、非核平和レポーターの研修報告を通して、広く市民に非核平和の啓発を図る。

【目標数値】

市民平和の集い来場者：350人

3. 事業の概要

○非核平和レポーター派遣事業

- ・派遣地 広島市
- ・対象 市内在住の中学生・高校生
- ・定員 6名（ほかに引率者2名）

○市民平和の集い

- ・非核平和レポーター研修発表会に併せ、朗読会・写真パネル展などを開催

4. 事業の費用対効果

市の未来を担う若者が広島での体験学習を通して核や戦争の恐ろしさ、平和の大切さを学び、その成果を発表会などで広く市民に伝えることで非核平和の啓発を図る。

5. 事業の将来負担等

市民への啓発が事業目的であることから、当面は市が主体となって市民参加の機会拡大を図りながら事業継続していく方針である。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
687				687

事業説明書

(計画の体系) 公共交通の整備

2款 1項 10目 13事業

新規・**継続**

課所名 企画部 総合政策課

【事業名】 地域公共交通システム運行事業費

【説明項目】 地域で支え合う交通システムの構築について

【予算額】

【23年度】 19,766 千円 **【22年度】** 18,920 千円 **【増減額】** 846 千円

1. 事業の目的

過疎化・少子高齢化が急速に進む中、“生活の足”の確保が喫緊の課題となっている。

このような中、市民コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの運行を行い、地域で支え合う新たな地域公共交通事業を推進し、路線バス廃止に伴う代替や交通空白地域の解消を図り、市民の生活利便性の確保・向上を目指すものである。

2. 事業の目標

第2期交通計画（平成22年度策定）に基づき、平成23年度においては乗合タクシーなど既存の交通システムの改善を行いながら、各地域に即した公共交通を確保することとしている。また、市内で完結するバス路線の運営方式を検討する研究部会を地域公共交通活性化再生協議会の下部組織として新たに設置する。

【目標数値】

各交通システム利用者合計 8,200人 (H21実績 7,886人 H20実績 8,192人)

3. 事業の概要

○乗合タクシー（大曲、神岡、西仙北、協和、南外、仙北地域）

○コミュニティバス（太田地域）

●地域交通に係る国・県協議、先進地視察旅費	116 千円
●乗合タクシー利用者証作成費	11 千円
●乗合タクシー登録者へのチラシ等配布郵便料	213 千円
●乗合タクシー・コミュニティバス運行負担金	18,789 千円
●市町村有償運送運転手講習料	48 千円
●内小友中山バス回転場土地賃貸借料	19 千円
●大仙市地域公共交通活性化再生協議会負担金	570 千円
合計	19,766 千円

4. 事業の費用対効果

乗合タクシー、コミュニティバスの運行は、路線バスの廃止に伴う代替交通として住民の移動手段を維持するとともに、これまで公共交通がなかった空白地域の解消を図っている。

これに伴い、路線バスの運行維持経費よりも安価で同等程度の住民の足の確保が可能となっている。

5. 事業の将来負担等

大仙市地域公共交通活性化再生協議会において、第2期交通計画（23～27年度）に基づき、市全体を視野に入れた交通体系の確立を目指し、乗合タクシー、コミュニティバスの運行改善及び新規路線の設置のほか、スクールバスへの市民の混乗など効率的な交通システムの検討、協議を行っていき、市の負担の軽減につなげる。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
19,766	303			19,463

事業説明書

(計画の体系) 市民との協働

2款 1項 10目 17事業

新規・継続

課所名 企画部 総合政策課

【事業名】 桜守プロジェクト事業関連経費

【説明項目】 桜の保全と活用に関する経費について

【予算額】

【23年度】 3,263千円 **【22年度】** 7,875千円 **【増減額】** △ 4,612千円

1. 事業の目的

市民・業者・行政の協働によって、市を代表する公園の桜の病気駆除および樹木更新等による再生を進めるほか、地域の身近な桜への関心を高めることにより、市民のプロジェクトへの参画を促進し、市全体の桜の保全と活用を図ることを目的とする。

2. 事業の目標

市民と行政による協働のモデルケースとして、桜の保全と活用を図るしくみを確立することで、樹勢の衰えが散見される桜を後世に残し伝えていく。

【目標数値】

市民との協働による桜環境保全の実施箇所 8カ所／年

3. 事業の概要

○八乙女公園周辺の桜再生事業の実施 【2,274千円】
(市を代表する公園の再生に向けて、市民・業者・行政の協働モデル事業を行う)

○市民協働による桜環境保全の実施 【832千円】
(地域の身近な桜を保全するための協働作業を行う)

○桜の保全と活用に関する講習会の実施 【157千円】
(桜の保全と活用を目的とした市民対象の講習会を行う)

○大仙市さくらマップ(仮称)の情報充実および活用促進 【ゼロ予算】
(桜に関する情報収集とマップの内容充実および観光面での活用を図る)

4. 事業の費用対効果

ふるさとの風景のひとつである地域の桜を次世代に引き継ぐことができるほか、さまざまな主体の協働による地域づくり活動のモデルケースとして、他の活動にも波及効果をもたらす。

5. 事業の将来負担等

八乙女公園は市が管理する一般公園であり、大仙市を代表する桜の名所である同公園に植栽されている桜の再生を図るために、10年単位の事業期間を必要とすると考えられる。また市内には約300以上の桜植栽箇所があり、地域住民が主体となった桜の手入れ作業が定着するためには、市としても一定の負担(重機借上費用等)を継続することが必要である。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,263				3,263

事業説明書

(計画の体系) 國際交流の推進

2款 1項 10目 19事業

新規・継続

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

【事業名】韓国唐津郡交流事業費

【説明項目】韓国唐津郡交流事業費(青少年交流・スポーツ交流・唐津郡守来日)

【予算額】

【23年度】 2,373 千円	【22年度】 776 千円	【増減額】 1,597 千円
-----------------	---------------	----------------

1. 事業の目的

- ・唐津郡との間に結ばれた「交流に関する協定」に基づき、友好交流都市として人的交流を行い両地域の青少年の異文化に対する理解を深め、国際化時代にふさわしい人材の育成を目的とする。又、スポーツ交流により青少年の健全育成と交流人口の増加を図る。

- ・友好交流都市間の国際親善をとおした協力関係を継続することを目的とする。

2. 事業の目標

- ・唐津郡との青少年交流により、韓国の文化・風習・習慣を理解し、国際的視野を広げる。
- ・スポーツによる唐津郡との友好交流を深め、一般市民・日本トップリーグの参加により、市内愛好者の技術のレベルアップを目指す。
- ・友好協力関係を継続するために、唐津郡守や議会議長を招聘して、大仙市の文化に触ることを通じて、相互理解を深める。

【目標数値】

- ・青少年交流は、派遣・受入を隔年で実施しており、どちらも生徒8名引率3名とする。
- ・唐津郡のバドミントンチームを隔年で招聘し、バドミントン愛好者の増加と県内・国内トップレベルの選手育成と交流人口の増を目標とする。

3. 事業の概要

■青少年交流事業

韓国唐津郡との生徒を受入し、ホームステイ・日本文化体験を行う。

- ・日程 4泊5日(木～月曜日) 全泊ホームステイ
- ・日本文化体験内容 カヌー体験、着付け、茶道、檜岡焼き体験
- ・大仙市国際交流協会への委託料 420千円

■スポーツ交流事業

韓国唐津郡バドミントンチームを招聘し、教室・交流試合を行う。

- ・日程 5泊6日(土～木曜日)
- ・ジュニアバドミントン教室、日本トップチーム及び市内ジュニア、シニアとの交流試合
- ・大仙市国際交流協会への委託料 973千円

■唐津郡守来日事業

唐津郡守・議会議長を含む12名を大仙市に招聘

- ・日程 4泊5日 8月25日(木)～29日(月)
- ・大曲の花火鑑賞、定期能公演鑑賞、市内企業の視察
- ・大仙市国際交流協会への委託料 980千円

4. 事業の費用対効果

- ・参加した青少年が、韓国の文化・風習・習慣を理解することにより、国際的な視野を広げることができる。
- ・スポーツ交流人口の増加と市内バドミントン愛好者のレベルアップが図られる。
- ・韓国への大仙市をPRする最大のチャンスとなる。

5. 事業の将来負担等

- ・青少年交流は派遣時は渡航費用を負担し、受入時は滞在を負担する。
- ・スポーツ交流は内容を精査し、ジュニア、シニアの交流部分を市の負担とするなど、経費軽減を目指す。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,373				2,373

事業説明書

(計画の体系) 國際交流の推進

2款 1項 10目 20事業

新規・継続

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

【事業名】 韓国国際交流員招致事業費

【説明項目】 韓国国際交流員招致事業費

【予算額】

【23年度】 4,821千円 **【22年度】** 4,910千円 **【増減額】** △ 89千円

1. 事業の目的

平成19年8月に友好交流都市の韓国唐津郡との間に結んだ「交流に関する協定」、平成19年6月に韓国青少年北ソウル連盟との間に結んだ「交流に関する覚書」により、韓国との交流が拡大している。

韓国人の国際交流員を配置し、事業の企画、運営、韓国との連絡調整、通訳、翻訳等を行ってもらうことにより、友好関係を更に深めることを目的とする。

また、学校や団体に出前講座を開催し、多文化の理解を深め、多文化共生社会の実現を目的とする。

2. 事業の目標

■韓国人の国際交流員を配置することで、次の効果を上げることを目標とする。

- ・韓国との連絡調整事務等の円滑化と迅速化を図る。
- ・出前講座等を活用して、未就学児童から一般の方々の多文化理解を深め、コミュニケーション能力を高める。

【目標数値】

国際交流員による出前講座 30回 (H21実績26回 H22実績15回 (4~12月))

3. 事業の概要

財団法人自治体国際化協会が実施する、外国青年招致事業で平成21年度に配置した韓国国際交流員を平成23年度も継続配置する。所属を男女共同参画・交流推進課とし、主に次の業務を担当する。

- ①友好交流都市韓国唐津郡との交流のための企画、運営、連絡調整、通訳、翻訳を行う。
- ②多文化理解を深めるため、市内の学校や団体への出前講座を行う。
- ③国際理解事業の企画、運営を行う。

■主な経費の内訳

- ・賃金 3,893千円 (月額324,400円)
- ・社会保険料等 572千円
- ・旅費・負担金等 356千円

4. 事業の費用対効果

- ・韓国との連絡調整、通訳、翻訳など円滑、迅速に行うことができる。
- ・出前講座を開催することにより、市民の多文化理解を深めることができる。

5. 事業の将来負担等

本年度と同額程度の負担が見込まれる。

4. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,821				4,821

事業説明書

(計画の体系) 国際交流の推進

2款 1項 10目 22事業

新規・継続

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

【事業名】国際教養大学交流事業費

【説明項目】国際教養大学交流事業費

【予算額】

【23年度】 690千円 **【22年度】** 630千円 **【増減額】** 60千円

1. 事業の目的

平成21年2月20日に公立大学法人国際教養大学と提携した「国際交流に関する連携プログラム協定」に基づき、市内の小学校児童及び中学校生徒並びに幼稚園・保育園の未就学児と、国際教養大学の留学生が交流することにより、双方の文化を体験する機会とし多文化理解を深め、国際親善に寄与することを目的とする。

2. 事業の目標

■市内の小学校児童及び中学校生徒並びに幼稚園・保育園の未就学児が、留学生をとおして直接異なる文化に触れることで、次の効果を上げることを目標とする。

- ・留学生と直接触れ合い、体験をとおして双方の文化を理解する。
- ・小学校での外国語教育にあたり、外国語に対する親近感と興味を持つ。
- ・留学生との交流によりコミュニケーション能力を養う。

【目標数値】

H23年度交流71回 (市内全校・園) (参考 H21年度実績65回)

3. 事業の概要

市内の小学校児童及び中学校生徒並びに幼稚園・保育園の未就学児が、国際教養大学の留学生と授業や学校行事等をとおして交流を行う。交流は第1期(5月～7月)、第2期(9月～12月)、第3期(1月～3月)の3期に分けて行い、留学生に対する謝金のほかに給食費、行事参加費、留学生のイベント参加傷害保険料を市が負担する。留学生の送迎は市が行い、交流事業の内容については男女共同参画・交流推進課が取りまとめ、事業推進については教育委員会と連携し、国際教養大学と協議しながら進める。

■経費の内訳

委託料 690千円 (交流回数71回予定)

■平成22年度実績 () 内は21年度の実績)

第1期 交流回数20回 (16回)	留学生参加人数 86人 (58人)
第2期 ノ 41回 (37回)	ノ 171人 (166人)
第3期 現在募集中 (12回)	ノ 未定 (52人)

4. 事業の費用対効果

- ・子どもたちが留学生と交流することにより外国やコミュニケーションに必要な外国語に興味をもつようになる。
- ・グローバルな時代において、地域の将来の担い手となる子どもたちが外国人と交流することにより多文化理解を深め、多文化共生社会を築き上げる土台となる。
- ・留学生も子どもたちと交流することにより日本文化を体験し、日本語を学ぶことができる。

5. 事業の将来負担等

本年度と同額程度の負担が見込まれる。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
690				690

事業説明書

(計画の体系) 地域情報化の推進

2款 1項 10目 31事業

新規・継続

課所名 企画部 情報システム課

【事業名】 超高速情報通信基盤設備管理費

【説明項目】 超高速情報通信基盤設備管理費について

【予算額】

【23年度】 45,361 千円 **【22年度】** 0 千円 **【増減額】** 45,361 千円

1. 事業の目的

平成22年度「超高速情報通信基盤整備事業」により敷設した光ケーブル網とそれに係る設備や機器等の安全で安定した維持管理を行う。

2. 事業の目標

大仙市全域に敷設した光ファイバーケーブル網により、情報通信環境の格差を解消する。

【目標数値】

22年度に市が実施した超高速情報通信基盤整備事業エリア内の家庭及び事業所等のインターネット普及率を、平成23年度末に12.5%、平成27年度末に32%を目標とする。

3. 事業の概要

①光ファイバーケーブル網の保守委託	14,098千円
②NTT柱・電力柱添架料、地下管路使用料、民地自営柱土地賃借料等	21,038千円
③災害保険料	250千円
④電柱・ケーブル移設工事、ケーブル切断補修工事	9,975千円

※上記①～③については、IRU契約によりNTT東日本から使用料として納入される

都市部と変わらない情報通信環境になることにより、市民から今後ますます要望が高まっていく超高速ブロードバンドサービスの基盤を維持・管理していくことが必要である。

また、少子高齢化・過疎化など市が抱えている問題を解決するための一つの手段として、光ファイバーケーブル網を使った各種アプリケーションの導入を検討していく。

5. 事業の将来負担等

市全域で敷設されているため、毎年相当数の電柱移設等工事が想定される。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
45,361			35,384	9,977

光ファイバ網使用料

事業説明書

(計画の体系) 地域情報化の推進

2款 1項 10目 32事業

(新規)・継続

課所名 企画部 情報システム課

【事業名】 情報通信基盤設備活用普及支援事業費

【説明項目】 情報通信基盤設備活用普及支援事業費について

【予算額】

【23年度】 500千円	【22年度】 0千円	【増減額】 500千円
--------------	------------	-------------

1. 事業の目的

平成22年度に整備した光ケーブル網を活用し、市民や企業・事業所等と行政及び通信事業者が連携して何ができるのか何を支援できるのかを模索し、その活用方策を普及支援する機会を設定することにより、安全安心に豊かで快適なまちづくりの推進と、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

2. 事業の目標

大仙市全域に敷設した光ケーブル網の活用により、どこにいても様々な人々と情報交流ができる情報交流型社会と「人が生き人が集う夢のある田園情報交流都市」の実現を目指す。

【目標数値】

市民、市内企業・事業者、通信事業者及び情報関係企業の参加機会を設け、情報通信基盤の活用方策とアプリケーションの活用方策についての普及支援活動を推進する。

3. 事業の概要

平成23年10月から11月までの期間に情報通信週間を設定し、情報通信技術（ICT）の活用事例の紹介と相談業務、機器の展示や基調講演などを開催し、市民や企業・事業所等への情報活用普及の支援を行う。

- ①情報通信技術の活用と普及に関する基調講演
- ②光ケーブル網と機器を活用した健康・福祉・医療・防災対策などの事例紹介と相談
- ③ホームページを活用した企業・事業所向け収益アップセミナーの開催
- ④情報通信関連会社による出展企画

経費 500千円

- ①基調講演・事例紹介・セミナー開催委託費350千円
- ②企画展会場・物品借上料50千円
- ③チラシ、資料・看板等印刷費100千円

4. 事業の費用対効果

都市部と変わらない情報通信環境になることに伴い、市民や企業・事業所等がその基盤をどのように活用していくかが課題となっていくことから、普及支援事業を開催することにより、住民サービスの向上や企業・事業所等の経営対策の一助になる。

5. 事業の将来負担等

第1回目は記念事業として開催し、その後は毎年10月の秋の穏りフェアの中で協賛し、普及支援を図っていく。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
500				500

事業説明書

(計画の体系) 地域情報化の推進

2款 1項 10目 40事業

(新規) • 繼続

課所名 企画部 情報システム課

【事業名】 地上デジタル放送再送信施設管理運営費

【説明項目】 地上デジタル放送再送信施設管理運営費について

【予算額】

【23年度】 4,088 千円 **【22年度】** 0 千円 **【増減額】** 4,088 千円

1. 事業の目的

平成22年度「超高速情報通信基盤整備事業」により、地デジ難視聴地域（西仙北、協和、南外、太田）に整備した地デジ再送信施設の維持管理を行い、加入申込者に対し県内5局の地上デジタル波を良好に送信する。

2. 事業の目標

クリアな放送を送信するために維持・管理を徹底し、機器について障害等が発生した場合の早期復旧を目指す。

【目標数値】

地上デジタル放送難視聴世帯の加入率 100%

3. 事業の概要

2か所（協和峰吉川、太田真木）に設置した受信点からの地デジ放送を、光ファイバーケーブルにより次の地域に再送信する。

①西仙北地域（土川・大沢郷） ②協和地域全域 ③南外地域全域 ④太田地域（真木）

【経費内訳】

需用費	866千円	(受信点・増幅器電気料、設備修繕費)
役務費	278千円	(災害保険料、郵便料)
委託料	727千円	(設備保守委託)
使用料及び賃借料	1,217千円	(電柱添架料、地下管路使用料、民地自営柱土地賃借料)
工事請負費	1,000千円	(新規設備設置工事費)

なお、加入者からは、施設使用料として年額 3,600 円を負担していただく。

(生活保護世帯等減免制度あり)

また、23年度以降の新規加入者からは、新規施設使用料として 35,000 円の負担を求める。

不足分については基金からの繰り入れをおこなう。

4. 事業の費用対効果

家屋に引き込みした光ファイバーケーブルから直接地デジ放送を視聴することになるため、天候等による映りの乱れがなくなる。本事業により、大仙市内でテレビ難視聴地域がなくなるため、費用対効果が高い。

5. 事業の将来負担等

施設使用料の未納付対策について検討が必要となる。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,088			4,088	0

地上デジタル放送再送信施設使用料

地上デジタル放送再送信施設基金繰入金

事業説明書

(計画の体系) 地域情報化の推進

2款 1項 10目 93事業

(新規) • 継続

課所名 企画部 情報システム課

【事業名】 移動通信用鉄塔施設整備事業費

【説明項目】 移動通信用鉄塔施設の整備について

【予算額】

【23年度】 120,688 千円 **【22年度】** 0 千円 **【増減額】** 120,688 千円

1. 事業の目的

携帯電話等の移動通信サービスの利用可能な地域を拡大し、地域間の情報通信格差を是正することにより、地域住民の利便性の向上等に寄与する。

2. 事業の目標

移動通信用鉄塔施設を整備し、通信エリアを拡大することにより、全ての市民が、自らの居住エリア・生活エリアにおいて、携帯電話の使用が可能になるようとする。

【目標数値】

平成24年度末までに、5世帯以上の地区の携帯電話不感地域をなくす。

【今後の予定】

平成24年度に南外地域の桑台・上巣ノ沢集落（8世帯）を整備予定。

3. 事業の概要

・移動通信用鉄塔及び通信設備の設置

【大曲小出沢地区】 エリア内世帯及び人口 9世帯、28人 事業費 52,345千円

施設概要 アングル鉄塔 H=25m 1基 (NTTドコモ、KDDI 共用)、
アンテナ・無線装置・電源装置外

参画事業者 NTTドコモ社、KDDI社

【西仙北大沢郷上布又地区】 エリア内世帯及び人口 5世帯、17人 事業費 27,584千円

【西仙北大沢郷下布又地区】 エリア内世帯及び人口 6世帯、24人 事業費 27,584千円
(2地区とも) 施設概要 簡易鉄塔 H=14.9m 1基、アンテナ・無線装置・電源装置外

参画事業者 NTTドコモ社、KDDI社

【太田真木・中仙カウジ地区】 エリア内世帯及び人口 8世帯、26人 事業費 13,175千円

施設概要 簡易鉄塔 H=14.9m 1基、アンテナ・無線装置・電源装置外

参画事業者 NTTドコモ社

4. 事業の費用対効果

携帯電話は日常生活において必要不可欠なものとなっており、地域住民等の利便性の向上や社会経済活動の活性化、さらには災害・事故・遭難時等の緊急連絡の手段としても有効である。

5. 事業の将来負担等

経年経過により鉄塔の腐食等が想定される。

また、事業費の一部に過疎債を利用するため、その償還が生ずる。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
120,688	88,500	23,200	8,812	176

移動通信用鉄塔施設整備費分担金

事業説明書

(計画の体系) 市民との協働

2款 1項 11目 11事業

新規・継続

課所名 企画部 総合政策課

【事業名】 地域振興事業費（地域枠）

【説明項目】 地域振興予算（地域枠予算）について

【予算額】

【23年度】 50,000 千円 【22年度】 50,000 千円 【増減額】 0 千円

1. 事業の目的

市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくとともに、地域の活性化を図るために、各地域自治区に設置された地域協議会との協働により、地域が抱えている課題の解消に向けて、住民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的とする。

2. 事業の目標

地域が抱えているそれぞれの課題に対して自主的かつ主体的に住民が行政と一緒に事業を行い、住民と行政との協働のまちづくりを推進する。

【目標数値】

- ・地域枠予算承認件数 150件
予算額：50,000千円

3. 事業の概要

地域ボランティアの育成、地域住民との協働の事業、道路や施設等の小破修繕等で緊急を要するもの等、事業内容により以下の実施類型に区分けをして実施する。

【区分】

- I型 市民と行政の協働のまちづくりを推進するとともに、地域の活性化を図るために、市民と行政が役割分担を図る中で、事業実施にあたり、市が事務局となる事業
- II型 地域の団体（市民）と行政が協働で実施する事業のうち、市民が労務を提供し、行政が支援することにより、事業費以上の効果が期待できる事業
- III型 地域の団体が事業主体となる事業（自治会・民間団体等への補助金交付）

【予算額】 50,000千円

(内訳) 大曲地域10,000千円 (各総合支所で予算計上)

大曲以外7地域各5,000千円+5,000千円を7地域に人口割(11月末現在)で配分

- | | | | | | |
|-------|----------|-------|---------|--------|---------|
| ○大曲地域 | 10,000千円 | ○神岡地域 | 5,547千円 | ○西仙北地域 | 5,912千円 |
| ○中仙地域 | 6,021千円 | ○協和地域 | 5,737千円 | ○南外地域 | 5,387千円 |
| ○仙北地域 | 5,723千円 | ○太田地域 | 5,673千円 | | |

4. 事業の費用対効果

認知度の向上により、地域が抱えている課題に対して自主的活主体的に住民が行政と一緒になりさまざまな事業で活用が進んでいる。(21年度承認件数：144件)

5. 事業の将来負担等

本事業はまちづくりやにぎわいづくりに寄与する事業であり、自主的かつ主体的な住民の活動によるまちづくりを進めうえで継続的に実施する必要がある。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
50,000				50,000

事業説明書

(計画の体系) 公共交通の整備

2款 1項 11目 12事業

新規・継続

課所名 企画部 総合政策課

【事業名】 地域交通運行事業費 (02 市内循環バス運行事業費)

【説明項目】 市内循環バス運行について

【予算額】

【23年度】 8,403千円 **【22年度】** 7,172千円 **【増減額】** 1,231千円

1. 事業の目的

少子高齢化に対応し、安全で円滑な都市交通環境の整備を推進するため、既存のバス路線を補完する新たな路線の必要性が高まったこと、また、中心市街地の活性化対策が喫緊の課題となっていることから、JR大曲駅や医療機関等の市内公共公益施設を有機的に結びつける循環バス運行を実施し、市民の生活利便性の確保・向上と中心市街地活性化を目指すものである。

2. 事業の目標

平成23年度においても、平成22年度同様、中心市街地活性化と少子高齢化に向けた循環バスの運行を行うこととしている。

また、循環バスは平成13年度から実施しているが、主な利用目的となっていた商業施設の閉店など、停留所付近の環境に変化があることから、現在の運行ルートが本来の利用ニーズにあっているかなどを把握するため、主に大曲地域を対象としたアンケート調査及び調査結果分析を秋田大学への研究委託により実施する。

【目標数値】

H21.10～H22.9の利用者数17,251人→目標数値21,750人（平均乗車密度3人で県補助該当）
ただし、現在のキロ程及び停留所数を基に算定

3. 事業の概要

○運行内容

時 刻：午前9時～午後4時まで、毎正時大曲バスターミナル出発（1日8便）

キロ程：1周9.7キロ（約40分）

料 金：利用者一部負担金 200円／人・回

○委託内容

- ・循環バスへの乗り込み調査の実施
- ・大曲地域（運行ルート周辺）を対象としたアンケート調査の実施
- ・2種類の調査結果の研究分析、報告書作成及び改善提案

●停留所補修部品	23千円
●停留所除雪委託費	145千円
●循環バスアンケート調査及び研究分析等委託	1,214千円
●循環バス運行負担金	7,021千円
合計	8,403千円

4. 事業の費用対効果

循環バスは、中心市街地活性化を目的に運行しているが、平成20年度の地元の商業施設の閉店、運賃の値上げなどにより、利用者が年々減少傾向にある。この状況に歯止めをかけるため、秋田大学と連携した利用ニーズ調査及び研究分析を実施することで、循環バスを本当に必要としている方々のニーズを把握し、今後の対策を検討することができる。

5. 事業の将来負担等

今後は、利用者ニーズ調査及び研究分析の結果を基に運行ルートの見直しを行い、中心市街地活性化基本計画における事業とも連携した運行により、賑わいの創出を図るほか、市街地周辺住民の生活の足としても利便性を向上させ、利用者の増加を図ることで秋田県の補助制度に該当させ、市の負担を軽減させる。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
8,403	600			7,803

事業説明書

(計画の体系) 市民との協働

2款 1項 11目 18事業

新規・継続

課所名 企画部 総合政策課

【事業名】 小規模集落コミュニティ対策事業

【説明項目】 小規模集落等におけるコミュニティ機能再生・活性化について

【予算額】

【23年度】 17,738千円 **【22年度】** 34,802千円 **【増減額】** △ 17,064千円

1. 事業の目的

集落においては過疎化・少子高齢化の急速な進行により、そのコミュニティ機能が急速に失われつつあり、小規模集落等においてはその傾向が顕著となっている。

行政としても早急な対応が必要なことから、小規模集落等の現状と課題を把握するとともに、コミュニティ機能の活性化に繋がる支援策の検討・取り組みの実現を目指すものである。

2. 事業の目標

試験導入した集落支援員の支援活動を継続して実施し、集落点検や話し合いなど、コミュニティ機能の再生・活性化につながる施策により、集落の維持・活性化を目指す。

また、小規模集落コミュニティ対策会議は引き続き開催し、具体的な施策を検討する。なお、協和地域宮田集落を通る市道の整備を継続して実施する。

【目標数値】

- ・集落座談会（小規模集落コミュニティ対策事業） 8地域で開催
- ・西仙北地域（2集落）、協和地域（3集落）、南外地域（2集落）における、集落支援員による支援活動実施

3. 事業の概要

○集落支援員の支援活動

- ・集落点検、巡回
- ・集落の話し合いの開催
- ・集落に必要な具体的な支援策の調整

○小規模集落コミュニティ対策会議

- ・集落支援員の活動状況の把握
- ・集落に必要な具体的な支援策の提案
- ・小規模、高齢化集落座談会
- ・新規事業申請に対する意見具申

○上荒田・宮田中野線道路改良工事（平成20～23年度）

●小規模集落コミュニティ対策会議委員報酬、集落支援員報酬	2,093千円
●支援員旅費（支援活動、支援活動先進地研修）	311千円
●職員旅費（管内、支援活動先進地研修）	89千円
●集落座談会、集落点検等資料紙代等	60千円
●小規模集落コミュニティ対策会議郵便料	4千円
●上荒田・宮田中野線舗装等工事費	15,181千円
合 計	17,738千円

4. 事業の費用対効果

小規模・高齢化集落における座談会の開催により、集落の実情や要望など、今後の支援策の課題が把握できる。

集落支援員による集落点検、巡回、住民の話し合いなどを通じて、集落の維持・活性化の方向性を見出すことができる。

上荒田・宮田中野線の整備により、隣接集落のコミュニティ機能の維持・活性化が図られ、災害時の孤立化が防止される。

5. 事業の将来負担等

小規模集落等におけるコミュニティ機能の低下が懸念されており、その対策が喫緊の課題となっていることから、今後支援員を増員し、全地域での支援活動が必要である。

上荒田・宮田中野線の整備が23年度で完了するが、引き続き維持管理経費が必要である。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
17,738		17,200		538

事業説明書

(計画の体系) 市民との協働

2款 1項 11目 19事業

(新規) • 繙続

課所名 企画部 総合政策課

【事業名】 「がんばる集落」活性化支援事業

【説明項目】 「がんばる集落」活性化支援事業について

【予算額】

【23年度】 10,000 千円 【22年度】 0 千円 【増減額】 10,000 千円

1. 事業の目的

人口減少や担い手不足等により集落や地域の活力低下が懸念される中、地域住民が地域の課題や将来像を検討・共有するとともに、自主的・主体的な地域づくり活動を展開することによって、集落機能の維持と活性化を目指す。(H23~27の5年間)

2. 事業の目標

地域住民が自ら地域について話し合い、課題や将来像を共有することにより、自ら取り組む地域づくり計画の策定や計画に基づいて実施する事業に対して支援を行う。

【目標数値】

申請団体数 23件／年 (計画のみ17・計画+実施3・支援員3)

- ・計画策定支援 20件
- ・計画に基づく活動支援 3件
- ・集落支援員導入集落活動支援 3件

3. 事業の概要

地域住民組織が行う地域づくり計画の策定、計画に基づいて実施する地域づくり活動に対して支援を行うほか、集落支援員を導入している集落等が行う自主的な活動を応援する。

○I型 集落自治会（単独・複数）に対する支援 【枠上限3,000千円】

○II型 旧小学校単位のまちづくり協議会等に対する支援 【枠上限4,000千円】

- ・地域づくり計画策定支援 補助上限200千円 補助率10/10 1年以内
- ・地域づくり計画に基づく活動支援 補助上限1,000千円 補助率9/10 2年以内

○III型 集落支援員導入集落に対する支援 【枠上限3,000千円】

- ・計画策定、消えゆく資源の保存伝承、地域づくり活動支援等
補助上限1,000千円 補助率10/10

4. 事業の費用対効果

地域住民が主体となった地域課題の検討および対策の実行によって地域における自治意識が高まるほか、事業を通して住民間の交流や連携が深まり、地域コミュニティの維持・発展につながる。

5. 事業の将来負担等

平成27年度をもって事業効果を検証し、見直しを行う。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10,000		10,000		0

事業説明書

(計画の体系) 市民との協働

2款 1項 11目 20事業

新規 継続

課所名 企画部 総合政策課

【事業名】 地域自治及び交流活動支援構想調査経費

【説明項目】 地域自治及び交流活動支援構想策定に係る調査について

【予算額】

【23年度】 278 千円 **【22年度】** 0 千円 **【増減額】** 278 千円

1. 事業の目的

「市民との協働によるまちづくり」を基本方針として、市から地域住民への分権を進めるため、これまでの枠を越えた自治会の連携と世代を超えた地域自治及び交流活動の活性化、新たな拠点施設のあり方、市としての支援のあり方に関する構想策定のための調査を目的とする。

2. 事業の目標

先進的な事例の調査・研修を実施し、地域住民への分権を軸とした新たな構想策定による地域交流活動の活性化を推進する。

【目標数値】

平成24年度において構想を策定する。

3. 事業の概要

○交流施設視察研修

- ・先進的な交流施設の視察・研修の実施

○都市内・地域内分権先進地研修

- ・都市内分権、地域内分権を取り組んでいる先進地での研修実施

○都市内・地域内分権関係機関職員研修会

- ・都市内分権、地域内分権を取り組んでいる行政職員による講演等

●研修会講師旅費、交流施設視察研修旅費、都市内・地域内分権先進地研修旅費

旅費 238千円

●視察研修資料代、研修会費用、支援構想作成経費

研修会資料印刷及び事務用品等 40千円

4. 事業の費用対効果

自治会の連携と、世代を超えた交流活動を支援することにより、更なる地域活動の活性化が図られる。

5. 事業の将来負担等

コミュニティ機能低下の対策として、自治会育成支援事業、地域振興事業費（地域枠予算）との調整を図りながら、交流活動の支援、拠点施設の検討などを継続的に推進する必要がある。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
278				278

事業説明書

(計画の体系) 情報通信基盤の整備

2款 1項 12目 11事業

新規・継続

課所名 企画部 情報システム課

【事業名】 地域インターネット基盤施設管理費

【説明項目】 地域インターネット基盤施設管理費について

【予算額】

【23年度】 61,211 千円 **【22年度】** 66,855 千円 **【増減額】** △ 5,644 千円

1. 事業の目的

平成15年度に実施した「大曲仙北地域及び神岡地域インターネット基盤施設整備事業」に係る施設設備や機器等の安全で安定した運用管理を行う。

同事業は、本庁、支所及び公共施設間を光ケーブルで結び、住民サービスと業務効率の向上を図るものである。

2. 事業の目標

大仙市内の公共施設を張り巡らした光ケーブル（超高速通信網）を活用し、各種行政サービスの迅速かつ安全なサービス提供を推進していく。あわせて、情報資産を脅かす意図的偶発的及び環境的な脅威から、市の情報資産を保護するため、物理的技術的セキュリティ対策を講ずる。

【目標数値】

3. 事業の概要

地域インターネット基盤施設整備事業で整備した光ケーブルの修繕及び移転工事、並びに機器関係の安定した運用管理を行う。

新規)市情報センター バッテリーメンテナンス 2,568,500円*1.05 2,696,925円

新規)神岡情報センターバッテリーメンテナンス 3,030,000円*1.05 3,181,500円

4. 事業の費用対効果

職員数の減が見込まれる中、市民サービスのレベルを落とさずに円滑な業務を遂行し、住民記録、戸籍、税務及び福祉などの各種システムを安定稼働させるために必要不可欠である。

5. 事業の将来負担等

稼働後7年を超えると機器の保守が切れている状況である。このため、適切な時期に更改する必要がある。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
61,211			1	61,210

光伝送路迂回工事費補償金

事業説明書

(計画の体系) 市街地の整備

8款 3項 2目 11事業

新規・**継続**

課所名 企画部 重点政策推進室

【事業名】 市街地再開発事業費

【説明項目】 市街地再開発事業による仙北組合総合病院の移転改築等について

【予算額】

【23年度】 643,219千円 **【22年度】** 211,938千円 **【増減額】** 431,281千円

1. 事業の目的

市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、もって公共の福祉に寄与するため、市街地再開発組合が行う市街地再開発事業を促進することを目的とする。

2. 事業の目標

平成27年度中の事業完了を目指す。

【目標数値】

平成27年度における事業進捗率100%

3. 事業の概要

市街地再開発組合が旧ジョイフルシティ大曲及び仙北組合総合病院の敷地を含む区域において実施する市街地再開発事業について、補助金の交付及び事務局業務を行う。

○予算の内訳

- ・関係機関との調整等に係る事務費（旅費、消耗品等）や羽後交通㈱社有地の賃借料等 3,219千円
- ・市街地再開発組合に対する補助金 640,000千円
(実施設計・権利変換計画・建築物除却・補償等)
(財源：国費 319,600千円・県費 140,600千円・市費 179,800千円)

○事業概要

- ・施 行 者－市街地再開発組合（予定）
- ・事業区域所在地－大曲通町1番・8番・大曲福住町7番の一部
- ・事業区域面積 一約2.7ha
- ・整 備 施 設－病院、店舗・バスターミナル・高齢者福祉施設（複合棟）、児童福祉施設、健康福祉施設、立体駐車場

○事業スケジュール

- ・平成22年度 一事業計画作成、基本設計、権利変換計画作成
- ・平成23年度 一実施設計、権利変換計画作成、北街区建物除却
年度初旬に本組合を設立し、実施設計及び権利変換計画作成を行う。権利変換計画は11月頃に知事認可を受ける予定。その後、権利者等への補償費の支払いを行い土地建物の明け渡しを求め、第4四半期には北街区の建築物の除却に着手する予定。

・平成24～27年度－建築工事

- 【北街区】（現J.C・公設ビル等）
 - ・平成23年度第4四半期－北街区建物除却
 - ・平成24～25年度 一建築工事（病院、店舗・バスターミナル・高齢者福祉施設）
- 【南街区】（現病院等）
 - ・平成26～27年度 一解体及び建築工事（児童福祉施設、健康福祉施設、立体駐車場）
 - ・平成27年度 一建築工事、事業の清算

4. 事業の費用対効果

平成21年度に費用対効果分析を含む評価を実施した結果、費用便益比として1.07が算出されている。

人口減少や高齢化が予測される将来において、都市の拡散を抑制し、都市基盤が整備された中心市街地に公益性の高い施設を集約することにより、合理的で持続可能な都市構造が形成され、機能的で利便性の高い中心市街地が形成される。

5. 事業の将来負担等

厚生連病院建築に対する地元自治体の負担金

6. 財源内訳

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	(千円)
643,219	460,200	170,000		13,019	